

平成27年8月20日

## 1 趣旨

近年普及しているソーシャルメディアは、人と人との関わり合いをインターネット上で構築するソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）のことをいい、具体的にはFacebook、Twitter、mixi、Blog、Google+、LINE@、YouTube、Instagramなどのように、利用者が情報を投稿したり、その情報に対してコメントなどを投稿したりしながら他の利用者と情報を共有することなどができるサービスのことです。SNSは今や広く社会に浸透し、多くの教育機関でも利用されるようになってきました。これらSNSを有効に活用することで、情報を効果的に伝えられるだけでなく、情報交換することが可能となっております。

一方、SNSを利用することにより、一人ひとりが社会に向けて容易に情報を発信し、数多くの情報を入手できる一方で、不適切な投稿が発信者の意図しない問題を引き起こし、社会に多大な影響を与える場合があることはもとより、発信者自身が多大な影響を被ることもあります。

このため、SNSの利用に当たっては、利用者一人ひとりがその特性や自らが負うべき責任を正しく理解する必要があります。そこで、学校法人藍野学院（以下「学院」という。）の教職員・学生・生徒においても組織や個人での利用が増えていることから、こうしたSNSを安全に利用するために、以下のソーシャルメディア利用ガイドラインを策定することとしました。

## 2 用語の定義

### (1) ソーシャルメディア

人の関わり合いを支援するためにコンピュータシステムを用いるという利用形態のことで、利用者がコメント等を書くことや、活動の記録をWeb上に残しながら、不特定多数の利用者と共有することでコミュニケーション活動を行うことが可能であるインターネット上のサービス（ソーシャルネットワーキングサービス「SNS」）をいいます。

### (2) 学院の一員

藍野学院の教職員・大学院生・学部生・専門学校生・高校生等、学生・生徒をいいます。

## 3 情報発信の心得

### (1) 法令遵守

基本的人権、知的財産権（肖像権、著作権、商標権等）に関して十分留意してください。

人の肖像写真等については、著作権とは別に被写体となった人の人格権に基づく権利が認められる場合があるため、知的財産権のみならず、こうした人格権にも配慮してください。

一人ひとりの個性や多様性を尊重し、異なる意見や考え方、生き方をお互いに認め合うコミュニケーション活動を行ってください。

留学、海外旅行、海外出張など国外においても、自らの置かれた状況に応じて、諸外国の法令や国際法を遵守してください。

### (2) 学院の一員としての自覚と責任

学院の一員としての身分を明らかにした上で、SNS上での活動を行う場合、社会的視点では、学院を代表したイメージで受け取られる可能性があることを自覚し、学院の一員として恥じない行動に努めてください。

身分を明かしていない場合でも、過去の発言内容から所属組織や個人名が推測できる場合があるので、軽率な発信をしないでください。

### (3) 他者への配慮

自ら発信した情報により他者を傷つけたり誤解を与えたりした場合には、誠実に対応す

るように努め、自ら発信した情報に関して、批判的な反応があった場合には、感情的に対応しないでください。

(4) 正確な情報

発言する前に、その発言の内容に虚偽がないことを確かめ、発言した内容が自身を傷つけるだけでなく、興味本位に扱われて、学院の伝統や品格を損なう原因にならぬよう留意してください。

(5) 免責文の記載

学院に関連した内容について、個人的見解を発言する際は、学院の一員としての身分及び本名を明らかにした上で一人称を使用し、学院の見解ではなく自身の見解であることを明確にしてください。

(6) 情報発信に際しての遵守事項

次のような情報は発言しないでください。

- ① 誹謗中傷、名誉棄損、嫌がらせ、脅迫に該当する内容
- ② 他人のプライバシーに関する内容
- ③ 公序良俗に反する内容
- ④ 人種、民族、言語、政治、宗教、身体、病気、性、思想、信条に関する差別的な内容
- ⑤ その他、教育・研究目的を逸脱した商業的行為を目的とする情報

(7) 自身のプライバシー保護

ネットワーク上でのコミュニケーション活動では、情報を削除しても第三者において保存等され、将来にわたり人物情報として利用される恐れもあります。個人情報以外にも行動履歴等から個人を特定される事例もあるので、十分留意してください。また、就職活動において、雇用者が雇用希望者をWebで検索することが増えてきていることを自覚し、Web上で発言したことが将来、自身を困らせることがないように、十分留意してください。

(8) 守秘義務・機密情報の取扱

授業や研究室等で知り得た守秘義務のある情報や、職務上知り得た守秘義務のある情報を発信しないでください。

(9) 個人情報の取扱

利用者から提供された個人情報については、適切な管理を行い、外部への流出防止だけでなく、情報の紛失、破壊、改ざんの危険や外部からの不正なアクセス等の危険に対して、適切かつ合理的なレベルの安全対策を実施し、利用者の個人情報の保護に努めてください。

4 学院における調査

学院の一員が行ったコミュニケーション活動において、法令違反、人権侵害及び守秘義務違反の疑いが生じた場合、何らかの係争に発展した場合、又は学院の名誉を著しく損ねていると判断した場合には、関係機関と協議調整し、学院の品位を守り、社会的責任を果たす目的で、学院の一員のコミュニケーション活動について調査することがあります。

ソーシャルメディアに関するお問い合わせ  
学校法人藍野学院 法人事務局  
総務部 企画調整課  
TEL : 072-627-1766  
FAX : 072-621-1012  
nyusi@kanri-u.aino.ac.jp